

神石協働支援センターだより



2020年12月号
 発行：神石協働支援センター
 〒729-3511
 神石郡神石高原町高光2117番地10
 TEL 0847-87-0331
 0847-87-0181
 FAX 0847-87-0331
 平日：8時30分～17時まで受付
 ホームページ <https://jinseki-kyodo.com>

幹事会 11月16日(月)

「基金設置申請」期間は最長3年間

1. 神石高原町協働による
 まちづくり一括交付金請求について

今年度の一括交付金 原町へ請求しないこと
 額は16,639,000に決定しました。
 00円ですが、コロナ 未請求となる事業費
 禍で中止となった事業 と補助金は次の表のと
 予算と補助金は神石高 おりです。

未請求額内訳 (単位：円)

| | 事業名 | 金額 |
|-----|------------|-----------|
| 補助金 | ビーフ天国 | 314,950 |
| | 夏まっさかり | 500,000 |
| | クロスカントリー大会 | 26,000 |
| 事業費 | 交流会開催 | 50,000 |
| | 折鶴献呈 | 14,587 |
| | 文化講演会 | 300,000 |
| | 自然とあそぼう | 10,000 |
| 合計 | | 1,215,537 |

は最長の3年間として
 います。

(単位：円)

| 事業基金名 | 総事業費 | 基金積立額 |
|----------------|------------|-----------|
| 自主防災組織活動促進事業 | 900,000 | 800,000 |
| 家具転倒防止器具購入補助事業 | 900,000 | 900,000 |
| 合計 | 18,000,000 | 1,700,000 |

2. 【自主防災組織活動促進事業】及び
 【家具転倒防止器具購入補助事業】
 基金設置申請について

令和2年9月15日
 に関する要綱(基金の
 設置)第15条に基づき、
 基金設置の申請を行う
 ことが決定しました。
 なお、基金設置期間

3. 協働のまちづくり
 事業助成金交付申
 請について

センター設立以来、
 協働のまちづくり事業
 助成金の審査は1事業
 1回のみ助成とし、
 幅広い団体からの申請



を募り採択してきまし
 た。
 昨年度、自治振興会
 全体で助成金を利用し
 防犯灯の取替工事をす
 でに実施しているが、
 中学生の通学路に無灯
 火の箇所があり、これ
 からの季節、下校時は
 暗く中学生でなくとも
 不安を感じる。地域全
 体の安全を確保する為
 再度助成金を利用し防
 犯灯設置を行いたいと
 要望がありました。
 過去にはこの原則に
 基づき却下した申請も
 あることを踏まえ、今
 後1事業1回のみ助成
 の原則をどのように取
 り扱うか協議しました。



も可とする。”
 この一文を考え
 てはどうか。
 過去に同一の理
 由で却下した事
 業申請と整合性
 がとれない。こ
 れまで継続して
 助成してこな
 かったのなら、
 現状のままで良
 いのではないか
 以前、個人から
 自治振興会へ防
 犯灯設置要望が
 あったが、1事
 業1回のみ助成
 の原則に基づき
 お断りし、自費
 で取付けられた
 事例がある。
 個人的要望で防
 犯灯を設置し、
 その電灯料を自
 治振興会が支払
 い続けることに
 違和感がある。



その他
 意見
 ・1事業1回助成

火の用心!!

何事も「備えあれば、憂いなし」

長年使い続けたストーブ
 などの家電や消火器の点検
 を行いましょう。特に今年
 は、感染拡大防止のため消
 防団員による消火器の訪問
 点検が実施されません。
 交換の際には「地元の団
 員」か「役場神石支所」ま
 たは「取り扱い業者」へご
 連絡下さい。
 火の元に気を付けて、年
 末年始をお過ごしください。



館内の消火器や非常口の確認も行いました。

を是正するので
 あれば、規約改
 正後審査すべき。
 へきではない。
 ・昨年実施した事
 業の継続という
 より、新規の案

件に見える。
 このような案件
 が出る時点で、
 規約自体の見直
 が必要な時期
 ではないか。
 *防犯灯設置に限
 り継続を認める

方向で12月幹事
 会にて、協働の
 まちづくり事業
 実施要領改正案
 を提出し、再度
 協議することに
 決定した。

年末年始休館日のご案内

総合交流センターじんせきぎの里の休館日は

- ◆令和2年12月29日(火)～
- 令和3年1月3日(日)までとなります。
- ※令和3年1月4日(月)から

通常通り、開館させていただきます。

「迷惑をおかけしますが、よろしくおねがいします。」



参加者募集中



第3回

「家庭菜園を学ぼう」開催

・お申込みをお待ちしています・

開催日時：令和3年1月14日（木）

9時30分～11時30分

場所：総合交流センター

じんせきの里

内容：「今年度の反省と来年度の計画」について

持参物：筆記用具、飲み物、マスク

申込締切：令和3年1月7日（木）

『しめ縄講座』



・立派なしめ縄が完成しました・



11月9日（月）に

『しめ縄講座』を開催しました。

しめ縄を玄関に飾ることで、神の領域と現世を隔てる『結界』になると云われています。今回は「皆さんに伝統文化の継承ができるなら」と、地域の方を講師に招き『メガネ型』と『コボウ型』の2種類のしめ縄をないました。

参加者の方たちは、

藁の取り扱い方や地域で異なるしめ縄に飾る縁起物の話をされました。

「メザシ」や「鯛」を飾る家があるということ、話が盛り上がりました。「慣れるまでが難しいけれど、今回参加できて良かったです。」といった感想を述べられました。

『初級パソコン教室』

・覚えやすい例え方で

理解度もアップしました・



10月13日（火）に全5回

の『初級パソコン教室』が終了しました。

Word（ワード）の基礎から学んだ3名の参加者は、各々違った文字の色やフォントを活かしたチラシや、こだわりのある年賀状を印刷することが出来ました。

講師の方の丁寧な説明もあり「内容が分かりやすく楽しくかったです。」という感想を参加者の方から聞くことが出来ました。

「手作り味噌講座」開催

・毎年好評の講座です。お早めにお申込ください！・



第1回 令和3年1月12日（火）

1月13日（水）

定員：各回ごとに、先着7名様

未経験の方も大歓迎！

連日参加が可能な方

ぜひ、お申込ください。

※定員になり次第

締め切ります。

第2回 令和3年1月19日（火）

1月20日（水）

場所：総合交流センター

じんせきの里

第3回 令和3年1月26日（火）

1月27日（水）

会費：各回1,500円

持参物：白米1升、飲み物

エプロン、三角巾

マスク

申込先：神石協働支援センター

※いずれも、9時～12時まで



味噌がどう出来るか知っていますか？



↑ ※昨年の『味噌講座』の様子です。

とらやの21

『お花しましょう』

・クリスマスツリー風の素敵な生花が出来ました・



11月21日（土）に、放課後子ども教室とらや

の21『お花しましょう』を開催しました。

今回は、ガーベラやお



↑ 金と銀のモールもついて、可愛い生花になりましたね。

ウゴンヒバ、加工素材のミツマタなど、児童全員同じ花を使って、クリスマスツリー風の生花を生けました。

「この花は何処に生ければいいのかわからない。」という1年生に

5・6年生が、花や茎の長さを伝えるなど一生懸命優しく教えていました。